

プロポーザル方式募集要領等に関する回答書

【業務名：DXハイスクール域内横断支援事業 業務委託】

令和7年8月4日

公開する回答

質問No	質問該当箇所	質問	回答
1	仕様書4（3）ウ②	「②ワークショップの実施コースはUnityを使用したゲームコース、Adobe Premiere Pro を活用した映像制作コースの2 つを設置することとし、いずれのコースのカリキュラムも生成AI を活用したものとすること。また、各コースにおいて、指導用の教科書を用意すること。」のUnity およびAdobe Premiere Pro について、競合サービス（例：UnrealEngine、DaVinci Resolve 等）を活用した講座でも問題ないでしょうか。また、Adobe Premiere Pro のアカウントについては、受託事業者が手配する形になりますでしょうか。	指定したソフトウェアと同等程度の一般性をもった他のソフトウェアを活用した講座を提案いただいても問題ありません。また、必要なアカウントについては、御見込みどおり、受託事業者側で手配をお願いします。
2	仕様書4（3）ウ④	記載のある大学生（メンター）について。大学生である必要性は为什么呢？「プログラミングやファシリテーション、講座運営等に熟知している」大学生以外のメンターは認められますか？	受講対象である高校生が接しやすい対象として大学生を想定しております。それと同程度の接しやすさや指導スキルがあれば、大学生以外のメンターでご提案いただくことをさまたげるものではありません。
3	仕様書6（5）	「（5）製作物（撮影データ、業務報告書等）の著作権は高校教育課に帰属する。受託事業者は第三者の著作権等の権利を侵害していないことを保証すること。」について、講義で使用する指導カリキュラムについては受託事業者側に帰属する形でも問題ないでしょうか。	「講義で使用する指導カリキュラム」については本事業の制作物とは見なしませんので、御見込みのとおりです。